

# 「寶田裁判を支援する会」

ニュース NO.4 2019.10.7

事務局：〒760-0073

香川県高松市栗林町 2-14-39

昭和ビル3階（香川県医労連内）

TEL 087-862-6657

FAX 087-862-6699



いよいよ証人調べ。第一回目の一〇月一日、裁判所には五十名の傍聴者が駆けつけ宝田さんを激励。傍聴席が三五席のため、法廷に入れなかつた人は控室で待機し、時々「小窓」から覗くなど成り行きを見守りました。

報告集会では、弁護団から証人尋問の状況が詳しく述べられました。以下は宝田さんのご主人和感」などの感想が述べられました。ほか、傍聴者の「感想記」です。

Tさんは、尋問が始まるまでには、法廷の出入り口で被告側証人と鉢合わせしたこともあり、非常に緊張させていたそうですが、県労連の岩部議長によると、尋問が終わつた後は非常に清々しいお顔をされていたと

後の四人はいずれも被告側の証人です。今も「福生会」に在職中ですので、当然ですが事業主側の擁護に徹して、口裏を合わせていましたように思います。

「原告は現場に出ていない、仕事をしていない」「ペソル会（幹部会議）で院長は原告に対し、パワーハラ（ひどい叱責）はしていない」「平日午後八時以降に原

## 被告側証人 哀れみさえ……

一人目は原告側の証人のTさんですが、体調が余り良くないとお聞きしていましたので心配をしていました。

「タイムカードを押してから仕事をしていた」「休みの日に施設の中で私服でいるところを見たことがある」とか、原告が深夜残業や休日出勤することが常態化し、過酷な長時間労働を行つていたことを落ち着いて具体的に証言をしてくれました。

Tさんは、尋問が始まるまでには、法廷の出入り口で被告側証人と鉢合わせしたこともあり、非常に緊張させていたそうですが、県労連の岩部議長によると、尋問が終わつた後は非常に清々しいお顔をされていたと

後の四人はいずれも被告側の証人です。今も「福生会」に在職中ですので、当然ですが事業主側の擁護に徹して、口裏を合わせていましたように思います。

原告から常々聞いていた話では、実情は今回午後から証言をした相談員、管理栄養士と、既に退職した看護師（当時はクリニックの看護主任で後に原告の代わりに看護師長となる）三人が院長を手のひらで転がしており、涙ぐんでいたようですし、最後の証人の管理栄養士も気丈に振舞つっていましたが、原告の話だと目は泳いでいて、ハンカチを握った手は終始小刻に震えていたようです。立場上仕方がないとはいえ、本人にとつては嘘をつきとおすというのは非常に辛いことだったと思います。

怒りを通り越して哀れみさえ感じました。

次回一〇月一一日は、いよいよ被告側の委員長、事務長の尋問です。原告も現在一生懸命、弁護団と尋問の準備をしています。今まで以上に多くの方々の傍聴支援をよろしくお願ひいたします。

午前に証言した当時の介護主

任（現在は介護士長）も最後は

告を見かけたことがない」、「休みの日に原告が出勤していたのを見たことがない」とか。

例えば、労働時間に関しては、タイムカードで認定されている労働時間だけでも、三日に一度は午後八時以降にタイムカードを押していることは明らかに証言ですから、これらの証言は全くの偽証であると言えます。

被告側証人のウソだらけの証言は想定内でしたが、最後の管理栄養士の証言で、「看護師が次々と辞めていったのは、原告の酷いパワーハラが原因です」と証言したのには唖然としてしまいました。今まで被告側の労基での聴取書や裁判での陳述書でも、一度も出たことがない事柄だつたからです。

## 証人尋問(2日目)

10月11日(金) 10:00~16:30

高松地方裁判所 4階 第2号法廷

当時の役職	原告側尋問時間	被告側尋問時間	備考
1 事務長 (=退職)	30分	20分	被告側証人
2 理事長・院長	40分	20分	被告側証人
3 看護師長 (宝田さん)	60分	40分	原告側証人

## 「偽証罪」に問えないか

(赤木玲子)

「証人尋問をすぐ前で聞いたのは初めてでした。

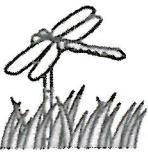
原告側の証人は、「寶田さんが不慣れな新人職員には作業中にも適切なアドバイスをして、まじめに仕事をしていた」、そして

「寶田さんの長時間労働は常態化していた」と証言していたのに被告側証人は、「午後八時過ぎに職場で寶田さんを見たことは無かった」と真逆の証言をした。

私は、目の前でウソが堂々とつかれ、こんなことが許されるのかとびっくりしました。

被告側の証人は二人ともそれまでになかった新しいポストに昇任し、病院側に身分とお金でウソをつくことを強要されたのでしょうか、この人たちはこれで自分の人生を汚すのだろうか……。

こんなことは許してはいけません。



## よく耐えた寶田さん 署名に全力!

(坂出・吉田智子)

午後から、被告側証人の証人尋問を傍聴しました。

証人は、施設の主任相談員と主任管理栄養士（いずれも女性）でした。二人とも聞き取りにくらい小さな声で話し、一人目の人は原告代理人や裁判官から、「大きな声で話してください。」と繰り返し注意をされるほどでした。

しかし双方の代理人からの質問に対し、まるで台本どおりに練習したかのように、よどみなくなり返し注意をされるほどでした。その内容は、「寶田さんが、自らは、聞いているうちにどこかで聞いたような話だなあ、と思いました。そして思い出しました。昨年、別な裁判で聞いた話に似ていたのです。組合を作つたために保育園を解雇された保育士が、解雇無効を求めて起訴した裁判でした。そこでも、「彼女が同僚の保育士をいじめて次々にやめさせた。」という話が、被告園側の証人から語られていたのです。道理のない被告側は、追い詰められて反論できず、裁判官の心証を悪くするため同じような手法を使うのだな、と思いました。

その裁判では、原告の保育士が勝利しました。だからこの裁判も、寶田さんが勝利するに違いないと私は確信しました。それによって驚かされました。



## あり得ないのでは

(新婦人・高松 東條恵津子)

被告側証人・主任管理栄養士は「施設の入所者がインフルエンザに罹患したとき、看護師長の寶田さんが休日には出勤もしなかつた」と……。

人間としてまじめな彼女はそんなはずはない！

学校に擁護教諭として三九年間勤務していた私の経験から、

病院でインフルエンザが発生したら病状を觀察した看護師、食事の残量を調べる栄養士、その他の職員、医師がチームをくんで対策を取るのが一般的です。

主任管理栄養士がすべてのリダーシップを取っているかのように話をされ、この栄養士は経営者かと思った。しかも、ナースステーションなどすべてのブースでの職員の働き方に口を挟むことに対して違和感を感じました。

## 寶田裁判 報告集会



二人の証人ははじめに「……偽りを述べないことを誓います。」と宣言し、裁判官から「偽証の証言をすれば、偽証罪に問われることがあります。」と念を押されています。それなのに、真実を明らかにするべき法廷で、こんなことが堂々と行われるとは。

私はこの日に向かって、寶田さんの写真と手記の載った九月十五日号の「救援新聞」をいつも持ち歩き、会った人に見せながら署名を集めました。引き続き署名を集め、次回十一日にも持つて行こうと思います。

は。

私はこの日に向かって、寶田さんの写真と手記の載った九月十五日号の「救援新聞」をいつも持ち歩き、会った人に見せながら署名を集めました。引き続き署名を集め、次回十一日にも持つて行こうと思います。

署名をお寄せください！